

閉鎖型泡消火システムでのPFOS含有泡消火薬剤の混合使用について—西日本防災システム

1

PFOSの規制により泡消火薬剤に使用規制が掛けられていますが、同様に閉鎖型泡消火システムの消火薬剤の内、PFOS含有の消火薬剤は使用できなくなりました。点検時等に補充ができなくなりますが、薬剤は性能鑑定対象品目であり、他の薬剤と混合することは技術上の規格に適合しないこととなりますが、PFOS含有消火薬剤を全量廃棄し、他の薬剤に入替えることは防火対象物の関係者の方に多大な費用負担を強いることになることと膨大な廃棄物を生じさせることとなります。そこで泡消火設備と同様に混合使用について指針が出ていますのでお知らせいたします。防火対象物の関係者の方や消防設備業者の方もご注意ください。

PFOS含有消火薬剤との混合使用について

① 全量交換の場合

全量を交換する場合は、既設システムとの組合せにおいて性能鑑定を取得している泡消火薬剤と交換してください。 **表A**

② 補充(混合)する場合

混合使用ができる泡消火薬剤の種類

- (1) 補充(混合)する泡消火薬剤は、PFOS含有消火薬剤と任意の割合で混合した場合において、規格省令に規定する基準に適合していることが確認されていることが必要です。1種類に限定されています。
- (2) 使用するシステムは、PFOS含有泡消火薬剤及び補充する泡消火薬剤のいずれと組み合わせても所要の性能を有することが確認されていることが必要です。 **表A**

③ その他 当初貯蔵していた泡消火薬剤に補充する行為について

- (1) 初回の補充(混合)に限り、「軽微な工事」とみなされ甲種消防設備士の業務範囲となります。 **表ア**
- (2) 2回目以降の混合は「整備」となり着工届、設置届、消防検査は不要となりますが**必ず所轄消防署にご確認下さい。**

④ 表示について

当初貯蔵していた泡消火薬剤と他の消火薬剤を混合した場合は、その旨を泡消火薬剤貯蔵槽の見やすい箇所に「泡消火薬剤混合済表示シール」を貼付して表示する必要があります。表示シールは噴霧消火薬剤メーカーから入手してください。

⑤ 記録について

当初貯蔵していた泡消火薬剤と他の消火薬剤を混合した場合は、必ず点検票に混合した年、月、日、混合した泡消火薬剤の種類及び補充量の記録を残してください。

表ア

届出	要否	内容
着工届	不要	
設置届	要	試験結果報告書に替えて「当初貯蔵されていた消火薬剤」と補充する消火薬剤との適合性を確認した資料を添付する必要があります。
消防検査	省略	消防検査は省略されます。

必ず所轄消防署に確認を得てください。



西日本防災システム

NISHINIHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd

<http://www.nbs119.co.jp/>

閉鎖型泡消火システムにおけるPFOS含有消火薬剤の混合使用について—西日本防災システム

2

消火薬剤組合せ適合表

表A

当初貯蔵されていた泡消火薬剤に混合した場合に所要の性能を有することが確認されているシステム		当初貯蔵していた泡消火薬剤		左記泡消火薬剤に混合して差し支えない泡消火薬剤
メーカー		ヤマトエンジニアリング	ヤマトプロテック	ヤマトプロテック
泡消火システム及び性能鑑定番号	泡消火薬剤名	CFフォーム	アルファフォーム310	アルファフォーム310R
	検定型式番号	泡第15～4	泡第10～1	泡第19～26号
ヤマトグループ	閉鎖型泡消火システムCFシステム	○		○
	閉鎖型泡消火システムCFシステムⅡ		○	○

注意事項

消火薬剤の混合済表示シール(例)

水成膜泡消火薬剤の混合について

水成膜泡消火薬剤は国家検定品であり混合して使用することは認められていませんが以下の泡火薬剤に限り当初貯蔵していた泡消火薬剤に混合した場合の性能が確認されております。

補充でき 製造社名 ○○○○株式会社
 る泡消火 商品名 △△△△△△△△
 薬剤 型式番号 泡第□□～□□号
 最初に混合 年 月 日
 した年月日

！ 注意 上記以外の泡消火薬剤は補充できません

- 1 左記項目を印刷してください。
- 2 製造社名は混合する薬剤の製造社名を記入する事
- 3 商品名は補充する薬剤名を記入する事
- 4 型式番号は補充する薬剤の型式番号を記入する事
- 5 混合年月日は作業日を記入する事



西日本防災システム

NISHINIHO BOHSAI SYSTEM Co., Ltd

<http://www.nbs119.co.jp/>